

貸付けが可能な物件 (庁舎等の余裕床)

以下に掲載されている物件は、庁舎等の余裕床として民間等への貸付け可能な物件です。

より詳しい物件の情報等については、各物件を管理する横浜税関総務部会計課国有財産係まで、直接お問い合わせください。

No	庁舎名	所在地	用途	竣工年	構造・規模	延床面積	貸付対象・面積	管理部局 担当課(官)	電話番号	間取 等	現地 地図	庁舎 写真	備考
1	船橋港湾 合同庁舎	千葉県船橋市 潮見町 32-5	一般 事務室	平成 9年	鉄筋コンクリート造 地上4階	2,366.08 m ²	4階事務室及び 倉庫 136.74 m ²	横浜税関 総務部会計課 国有財産係	045-212- 6037	有	有	有	

(注1) 貸付けの相手方選定及び賃料については、原則として一般競争入札により決定することとなります。

(注2) 貸付物件は、風俗営業等や暴力団の事務所等の用、特定の個人、団体、企業の活動に対する行政の中立性が損なわれるおそれのある施設の用等には使用できません。

(注3) 「間取等」、「現地地図」及び「庁舎写真」の欄に「有」とある場合には、ここをクリックすることによりそれぞれの図面にリンクされます。

(注4) 物件の内容が現況と異なる場合には、現況を優先します（ただし、貸付けのための模様替え等を行うことがあります）。

(注5) 庁舎等の利用の都合により、入札や貸付けを中止することがございますので、あらかじめご承知ください。

(注6) 庁舎等の余裕床の貸付けに関する借受希望者からの一般的な質問に対する答えはこちら ([Q&A](#))。